

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:大阪府堺市

1. 事業名	困難を抱える女性への支援事業			
2. 実施期間	令和3年8月 ~ 令和4年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	平成29年度 ~ 令和3年度	
4. 地域の実情と課題	<p>(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>○就業者数(全国)は全体で11ヶ月連続減少し、特に非正規の職員・従業者数は12ヶ月連続減少しており、全国的に雇用情勢は厳しい状況にある。とりわけ、本市の女性の就業率は44.7%と政令市ワースト2であり、非正規に占める女性の割合は68.2%と、女性を取り巻く環境はより厳しい状況にある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化や、DV被害の増加、女性の自殺者の増加等、経済的・精神的に困難や不安を抱える女性が増加している。</p> <p>○雇用情勢の悪化や、女性の自殺者の増加については全国的な傾向と同じ傾向にあるが、DV被害については、令和2年度と令和元年度を比較すると、相談件数は減少している。コロナ禍でDVの増加や深刻化が懸念されている中で、相談件数が減少している要因として、外出自粛によりパートナーが在宅しており相談ができない等が考えられ、堺市においてはDV被害が潜在化している恐れがある。</p> <p>○そのため、経済的に困窮している女性や不安を抱える女性、支援を求める声をあげられない女性に対してのフォローが重要であると考えている。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けてどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>○上記の課題と状況をふまえ、困難や不安を抱える女性を支援し、経済的・精神的に自立できるように相談・支援事業を実施する。</p> <p>○相談窓口へ繋げるきっかけ、「生理の貧困」への対応等のために生理用品(相談窓口の案内カード付き)を市立小中高等学校や社会福祉協議会、男女共同参画センター、堺市男女共同参画交流の広場等と連携して配布する。その他、福祉部局や民生委員・児童委員には相談窓口へ案内するよう協力を依頼し、支援を求める声をあげられない女性の支援へと繋げていく。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	社会全体として男女平等であると考えている人の割合(アウトカム)	25% (R7年度)	16.6% (R2年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	-	-	/
	③事業目標(全体)	相談支援件数(のべ)(アウトプット)	1,000件 (R4.3)	0件 (R3.7)
	④事業KPI(全体)	-	-	/
7. 事業内容	<p>(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>(※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-2-3に記載してください。)</p> <p>(※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」</p> <p>(※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。)</p> <p>○相談事業の実施 電話・面談のほか、より柔軟な相談体制としてメール・SNSによる相談を行う。週7日(年末年始を除く)、9:00~17:30(予定)で実施。相談者の希望に応じた訪問での相談対応や関係機関への同行支援、適切な相談窓口の案内等を行う。</p> <p>○不安を抱えた女性たちの居場所の提供 女性同士が経験や感情を共有し、情報を交換し合う場を提供する。</p> <p>○生理用品(相談窓口の案内カード付き)の配布 相談へのきっかけづくり、生理の貧困への対応として市立小中高等学校、社会福祉協議会等と連携し、生理用品(相談窓口の案内カード付き)を配布する。男女共同参画センターや堺市男女共同参画交流の広場等の関連施設にも配備する。</p>			
8. 事業の実施により期待される効果	<p>・何らかの支援を必要としているにもかかわらず、支援に繋がっていない女性を支援に結びつけることが期待できる。</p> <p>・相談事業の実施や不安を抱えた女性の居場所を提供することで、女性が抱える不安の緩和、解消に寄与し、経済的・精神的に困難状態から立ち直ることが期待できる。</p>			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・次期の「さかい男女共同参画プラン」(令和4年3月策定予定)の年次進捗管理において、事業効果の検証、課題の整理を行う。</p>			

	連携体制の名称	-	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
			設置の有無	無	設置(公表)時期	-	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	-					
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 堺市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、男女共同参画センター 等					
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) 生理用品(相談窓口の案内カード付き)の配布、支援が必要と思われる者の情報提供・共有					
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困難な場合は、その理由を記載してください。) 大阪府や同交付金を活用する近隣市町村との情報共有を行い、有効な配布先や支援策を柔軟に取り入れる等、随時事業の見直しを行う。					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。						
	○総合評価落札方式 本庁舎等一部の建物清掃業務の選定において、えるぼし認定(プラチナえるぼし認定含む)、くるみん(プラチナくるみん認定含む)、女活法一般事業主行動計画(中小企業)の策定を加点評価する取組を試行実施している。また、公共工事においては、上記にユースエール認定を加え、全ての案件で加点評価している。 ○企画競争方式 指定管理者の選定において、えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定を加点評価する取組を実施している。						
12. 担当者名及び連絡先	堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課・楢原		電話:072-228-7408	e-mail: danjokyo@city.sakai.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。